

平成30年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1 要旨	1 ページ
2 政策評価・施策評価の結果の反映状況	2 ページ
3 公共事業再評価の結果の反映状況	65 ページ

平成31年2月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成30年度に実施した行政評価の結果を平成31年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

（1）政策評価・施策評価

平成30年度の政策評価・施策評価は、平成29年度に県が行った宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策について実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（政策評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、評価結果を作成している。

県では、こうした評価結果等を踏まえ、平成31年度の施策展開等について検討を重ね、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに宮城の将来ビジョンにおいて目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、平成31年度の宮城の将来ビジョン推進事業及び宮城県震災復興推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要については、2ページ以降に記載のとおりである。

（2）公共事業再評価

平成30年度の公共事業再評価は、一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業及び地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期（佐沼工区）道路改良事業の2事業（土木部所管）について実施した。

再評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（公共事業評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、2事業とも事業を継続することとした。

県では、こうした評価結果を踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成31年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、65ページに記載のとおりである。

3 公共事業再評価の結果の反映状況

No.	事業種別	事業名	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
					平成31年度当初 予算額(千円)	平成31年度 事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
1	道路	一般県道大島浪板線浪板工区道路改良事業	気仙沼市	事業継続	1,000,000	道路改良工 一式 函渠工 一式	事業の計画及び実施に当たっては、関係機関と密に調整を図るなどして、建設コストの縮減や事業費の事前精査に努めるとともに、みやぎスマイルロードプログラムの積極的な活用などにより維持管理コストについても更なる低減を図っていく。
2	道路	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業	登米市	事業継続	4,200,000	道路改良工 一式 橋梁工 一式	事業の計画及び実施に当たっては、関係機関と密に調整を図るなどして、建設コストの縮減や事業費の事前精査に努めるとともに、みやぎスマイルロードプログラムの積極的な活用などにより維持管理コストについても更なる低減を図っていく。